

情報あれこれ

市民意識調査に協力してください

市政運営に関して意見を把握するため、6月15日頃から無作為に抽出した5,000人に、郵送でアンケート調査を行います。
問合せ先: 広報広聴課(☎51・2166)

建て替え工事のため7月1日火から津田校区市民館を休館します

休館期間: 7月1日(火)~来年8月中旬(予定) **その他:** 工事の間、災害時の避難所として使用できなくなります **問合せ先:** 社会教育課(☎51・2848)、防災対策課(☎51・3127)

豊橋文化祭協賛事業

募集内容: 東三河で結成された文化団体・企業が10月1日~11月30日に市内で実施する文化事業で広く市民の芸術や文化の振興を図り、収益を目的としないもの **事業経費:** 実施団体負担 **協賛特典:** ①豊橋文化祭行事一覧や本紙に情報を掲載②実施団体が発行するポスター・プログラムなどに「豊橋文化祭協賛行事」と表示できる③期間中1団体1事業に限り使用料が減額または免除される施設あり **申し込み:** 7月5日までに申請書で豊橋文化振興財団(向山大池町 市民文化会館内☎61・6145) ※申請書は豊橋文化振興財団で配布中

梅田川霊苑の墓所使用者

ところ: 梅田川霊苑(大山町字西坪) **対象:** 市内在住の世帯主で、^{しょうこつ}焼骨があるが墓が無い方または、市外に墓を持ち市内に改葬を希望する方 **永代使用料:** 1区画(間口1.2m×奥行1.5m) 36万円(許可後に一括納付) **管理料:** 不要 **貸出条件:** 3年以内に墓石などを建設すること。貸出墓所を清掃すること。使用权の譲渡・転賃は不可(使用者の死亡などによる承継は可) **申込先:** 市役所健康課(東館3階)で随時受付 **問合せ先:** 健康課(☎51・2369)

75歳以上の高齢者が自動車を運転する時は高齢運転者マークの表示、聴覚障害者が自動車を運転する時は聴覚障害者マークの表示が義務付けられました。違反すると、反則金4千円、違反点1点が付加されます。

〈高齢運転者マークなどの表示が義務付けられました〉



主な改正点は次のとおりです。
■自動車について
 〈後部座席でもシートベルト着用が義務付けられました〉
 ・病気などでやむを得ない理由がある場合は免除されます
 ・高速道路や自動車専用道路で着用しないと違反点1点が付加されます

主な改正点は次のとおりです。

6月1日に道路交通法が改正されました

暮らしの安全安心 ひとことメモ



子どもにもヘルメットの着用が義務付けられました
 13歳未満の子どもを自転車に乗させる場合や、運転をさせる場合には、保護者はヘルメットをかぶらせるよう努めることになりました。



〈自転車の歩道通行の範囲が拡大されました〉
 改正前は、自転車は歩道を通行できるのは「自転車歩道通行可」の標識がある場合だけでしたが、次の場合も歩道を通行できるようになりました。
 ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者や身体が不自由な方が運転する場合
 ・車道通行が危険な場合(交通量が多く、かつ車道の幅が狭いため自動車と接触する危険がある場合など)

高齢運転者マーク



聴覚障害者マーク



問合せ先 豊橋警察署交通課(代表☎54・0110)



大使、教育を語る！

私にとつての「教育の基本」

大内順子さん



おおうちじゅんこ／ファッションジャーナリスト。上海生まれ。中学・高校と豊橋で過ごす。世界を舞台に活動し、2001年のフランス政府からの「フランス芸術・文化勲章」をはじめ、受賞多数。「おしゃれのエッセンス」など著書も多い。1999年9月豊橋ふるさと大使。

ふるさと大使

豊橋の知名度向上やイメージアップのため、豊橋に縁のある著名人（現在14人）にお願いしています。

豊橋の土を初めて踏んだのは中学1年生の時。まだお粗末な仮校舎の豊城中学だった。以後この地に住んだのは高校を卒業するまでのたった5年間だけ。

それなのに「故郷」と言われて、まず想うのはいつも豊橋だし、初めて出来た友達とは60年も経た今でも「恵子ちゃん」と呼んで電話で長話しをする。そして「故郷の味」と言えば「ヤマサのちくわ」を想う。

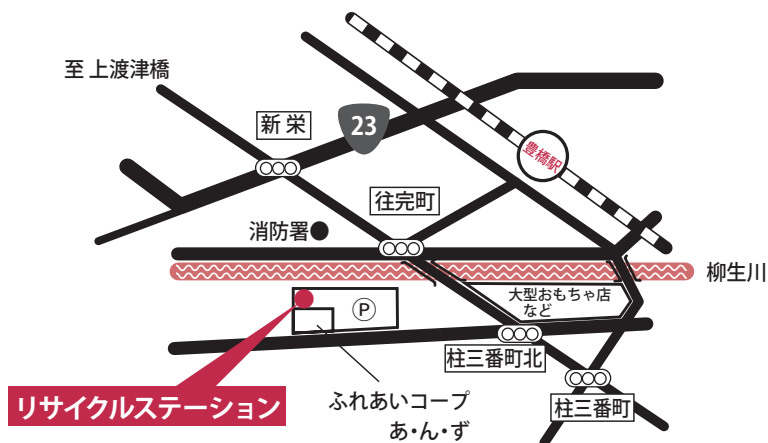
こつした「心に温かいもの」を作ってくれる場。

これこそが教育の根本であり、又基本と言えるのではないかと思います。

成績も大切だが、その前に「心」愛の温もりを与えてくれる教育の重要性を強く感じる私である。

「ふれあいコープあ・ん・ず」にリサイクルステーションを新設します

開始日: 7月1日(火) **受入日時:** 1月1日～3日を除く毎日、午後1時～5時 **ところ:** ふれあいコープあ・ん・ず(牟呂町字松崎:旧コープ汐田店) **対象:** 市内在住の方(事業所は除く) **受入物:** 家庭の新聞・チラシ、雑誌(雑がみ含む)、ダンボール、牛乳パック、布類 **その他:** 休日は混雑が予想されます。なるべく平日に利用してください。また、地域資源回収の利用を優先してください **問合せ:** 環境政策課(☎51・2399)



愛知県排水設備工事責任技術者受験講習会・試験

■受験講習会

とき: 10月2日(休)午前10時30分～午後4時 **内容:** 筆記試験に関する講習 **手数料:** 6,000円

■試験

とき: 11月5日(水)午後1時30分～3時30分 **対象:** 次のいずれかに該当する方、①学校教育法による高等学校または旧中学校令による中等学校以上の学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方、②高等学校卒業業者で排水設備工事または排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事の設計または施工に関し、1年以上の実務経験がある方、③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験がある方、④前記①～③に準ずる者として支部長が認める方 **内容:** 下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令などについての筆記試験 **手数料:** 8,000円 **ところ:** 名古屋国際会議場白鳥ホール(名古屋市熱田区熱田西町) **申し込み:** 7月14日～31日に申込用紙を直接、上下水道局給排水課(牛川町字下モ田☎51・2763) ※申込用紙は7月7日から上下水道局給排水課で配布

後編 編集

市の財政を 分かりやすく紹介

年2回の財政公表は、豊橋市からの大事な「情報公開」です。少しでも分かりやすくなるよう工夫しました。ぜひご覧ください。(大石)

表紙の写真

のんほいパークボランティアガイドは、主に屋外植物園の見ごろを迎えた植物を中心に植物の美しさや文化などを来園者に解説しています。昨年度募集したボランティアガイドさんが6回の講習を終えて活動しています。活動日は土・日曜日・祝日です。

問合せ先 総合動植物公園(☎41・2185)